2番 佐藤安美です。通告に基づきまして一般質問を行います。

近年、林野火災が多発しており、本町でも昨年度、本年度 と二年連続して林野火災が発生しております。

本年4月3日の林野火災では、火災現場で消火活動にあたっていた消防団員三人が人的被害を受け、そのうち一人が県防災ヘリコプターからの散水を背中に受けて胸腰椎を骨折する大事故になりました。

消防団員は、町民の生命と財産を守るため、使命感を持って活動していますが、建物火災はもとより、林野火災ともなれば、火災現場での消火活動には危険が伴います。

昭和58年4月に発生した大川地区での林野火災では、4 8時間で1626ヘクタールを焼く大惨事となり、損害額は 、人工林、天然林合わせて、約7億円にもなりました。

出動人員は2日間の消火活動で、町内の全分団を始め葛巻 町消防団の応援出動もいただき、延べ2784人と記録され ております。

当時、消防団員だった私も民家への延焼を防ぐなどの消火

に当たり、散水器を背負って山中に入り、残火の消火活動を 行う中、実際の火災現場が、いかに危険にさらされているか という恐怖感は、今でも鮮明に記憶に残っています。

自衛隊機6機のヘリコプターが、上空からの消火剤散布を しましたが、岩泉高校の校庭をヘリポートにしたため、往復 時間がかかったのも記憶しています。

現在でも給水場所は、本町の中心部からの様ですが、林野 火災は短時間でいかに上空からの散水が出来るかによって、 延焼を最小限に食い止められるか、だと思っています。

そこで、各地区に河川の給水場所を整備すべきと考えます。森林面積は本町総面積の93%に当たり、まさに岩泉町は森林の町であります。この広大な財産を守るためにも、各地区に給水場所の設置は必要不可欠と考えます。

町長の所見をお伺いいたします。

## 2番 佐藤 安美 議員の御質問にお答えします。

近年の林野火災の対応につきましては、防災ヘリに よる空中消火が主流となっております。

県等の関係機関では、火災発生から初動までの対応が確立されており、火災の規模によっては、隣接する他県の防災ヘリや、自衛隊大型ヘリへの応援要請など、被害を最小限に食い止められるよう、体制が整っているものと認識しております。

町内の防災へリの離着陸場につきましては、昭和58年の大川地区の林野火災当時は、未登録でありましたが、平成8年に防災へリが運航を開始して以降、航空隊員による現地調査が行われ、現在9か所が登録されております。

この付近には、給水源となります河川、防火水槽、 消火栓又はプール等が隣接しており、町内すべての箇 所で、防災ヘリへの給水が、十分行える状況になって おります。

また、本年4月の安家地区の林野火災におきましては、防災ヘリによる空中消火活動の中で、火災現場直

近の河川から、ホバリングでの給水を行っておりますが、この給水場所の確保につきましては、航空隊員による現場での判断が基本になるものと伺っております。

このようなことから、議員御提言のありました、河川の給水場所の整備につきましては、火災発生場所における現場の状況により、総合的な判断が必要になるものと捉えており、関係機関とも連携しながら調査、研究をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上で答弁を終わります。